

急募!!

募集内容

- 惣菜部門** パート (午前8時から：5～7時間)
- 精肉部門** パート・アルバイト (午前8時から：4～5時間)
- 青果部門** パート (午前8時から：5～7時間) シフト制
アルバイト (4時間) シフト制
- グロサリー部門** パート・アルバイト (午前8時から：4～5時間)

※学生さん、土日、長期休暇期間(夏休み、冬休み等)アルバイトなど…ご相談ください。
★詳しくは、面談にて…お気軽にご連絡下さい。

Aコープたるみず店
垂水市錦江町1-199
TEL 0994-32-5050 (担当：店長まで)

ZAIHO正社員 募集中!

経験不問 未経験者歓迎

職種 製造 目視・検品 作業員 **給与** 205,000円～
交通費 5,500円～13,000円 (通勤距離により変動)

仕事内容 オートメーション化された清涼飲料水の工場内で、製造ラインの目視や検品等を中心に行ってお仕事です。丁寧に教育しますので、経験は問いません。安心してご応募ください。

勤務地 垂水市浜平城内588-1

基本シフト 7時45分～17時15分 (うち休憩90分)の8時間勤務

休日 週休2日制 **資格** 高卒以上(学歴)・通勤に必要な原付免許又は普通自動車免許・経験不問 ※64歳以下の方(定年制のため)

待遇 各種保険完備・ボーナス年2回・昇給年1回・特別手当
交通費支給・家族手当・決算手当支給実績あり
単身用社宅有り・自社商品割引・福利厚生施設割引
インフルエンザワクチン接種補助・クリスマスケーキ補助

電話 0994-41-1111 株式会社 財宝 鹿屋市新栄町35-7
主・日・祝専用 0994-41-1127 他にも求人情報▶ www.zaiho.jp

県内では数社しか認定されていない **えるぼし認定企業!**

Rinnai



ウルトラファインバブルのお湯が家中どこでも使える
新発想の給湯器誕生

Ultra Fine Bubble

ウルトラファインバブル給湯器

竹下プロパンガス
お問合わせ TEL.0994-32-1028
鹿児島県垂水市海湯 1210-4

源園バス停
ココ★
垂水市漁協
ローソン
垂水海湯店

お持ち帰り・お食事会 ご予約承ります

*予約は3名様～
*飲み放題あります

混雑状況によりご希望に添えないこともあります。ご予約のTELはお早目に!!

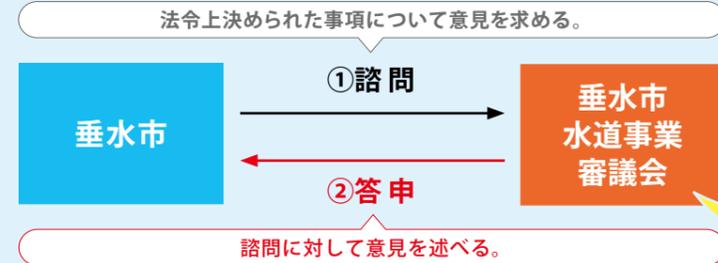
パート・アルバイト 募集

時給 1,000円～1,200円
夜シフト (17:00～21:30頃)
土日祝 勤務できる方歓迎

中華料理 光華園 営 11:30～14:00 17:00～21:30 (オーダー20:30まで)
垂水市錦江町1-56 (垂水中央病院向かい) TEL 32-5760
定休日：木曜日 月曜日は昼のみ営業

垂水市の水道事業を将来にわたって安定的に継続するために、垂水市水道事業審議会と協力して取り組んだ「垂水市水道事業経営戦略の中間見直し」及び「垂水市水道事業経営のあり方」についてご紹介します。

1. 「水道」の経営等の方針を決めるプロセス



2. 審議会の直近経過と内容

	垂水市	垂水市水道事業審議会
令和5年12月1日	中間見直しの諮問書を提出	諮問書を受理
令和5年12月12日		令和5年度第1回審議会の開催
令和6年1月10日		令和5年度第2回審議会の開催
令和6年3月14日		令和5年度第3回審議会の開催
令和6年3月16日	答申書を受理	中間見直しの答申書を提出
令和6年3月18日	第23回経営会議 中間見直し最終決定	
令和6年4月1日	経営のあり方の諮問書を提出	諮問書を受理
令和6年4月24日		令和6年度第1回審議会の開催

① 垂水市水道事業経営戦略の中間見直し

垂水市水道事業経営戦略が5年を経過するに当たり、中間見直しを行うため、垂水市水道事業審議会に対し「垂水市水道事業経営戦略の見直し」について諮問し、計3回にわたり慎重に審議いただき、市は、その答申を基に、令和6年3月18日に垂水市水道事業経営戦略を改定。

変更点 安定的に水道事業を継続するため「投資・財政計画」を見直し。 [詳細はこちら](#)

② 垂水市水道事業経営のあり方

改定後の経営戦略の中で行った現行料金における財政シミュレーションの結果から、「**早めに料金等の財政見直しを行い、経営の基盤強化を図る必要がある**」と明記されているため、「垂水市水道事業経営のあり方」について垂水市水道事業審議会へ諮問を行った。

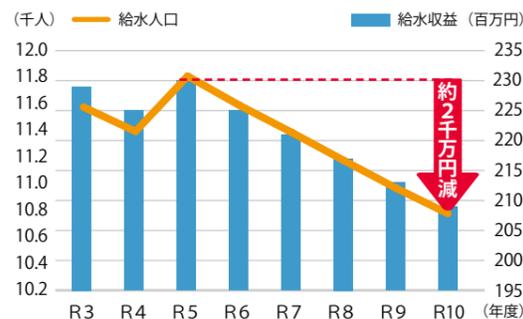
令和6年度第1回垂水市水道事業審議会の主な審議内容

将来の財政シミュレーションを行った結果、今年度から赤字経営、令和13年度には自己資金が枯渇する予測が出ているため、令和7年4月に水道料金改定を行うことについて審議を行った。

【主な要因】

- 人口減少に伴う使用水量減少と水道料金収入減少
- 水道施設の動力費・薬品代などの物価高騰
- 水道施設の老朽化による更新や耐震化に伴う費用の増大

「料金改定が必要」と審議会は判断。今後、具体的に検討し、答申を行う予定。



将来の給水人口及び給水収益